

－保険外負担に関する事項－

当院では、以下の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費のご負担をお願いしています。（消費税込み）なお、衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は一切しておりません。

・ 証明書・診断書作成代（1枚）	550 円～	7,700 円
・ 死後の処置料		5,500 円
・ 診療録の開示手数料代		2,200 円～
・ 各種の予防注射接種料代		1,650 円～
・ 画像記録等の複写CD作成料（1枚）		1,540 円

－施設基準を要する手術件数－

【対象期間：令和7年 1月～令和7年 12月】

区分	分 類	実施件数
区分 1	ア 頭蓋内腫瘍摘出術等	0 件
	イ 黄斑下手術等	0 件
	ウ 鼓室形成術等	0 件
	エ 肺悪性腫瘍手術等	0 件
	オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術	0 件
区分 2	ア 靭帯断裂形成手術等	0 件
	イ 水頭症手術等	0 件
	ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0 件
	エ 尿道形成手術等	0 件
	オ 角膜移植術	0 件
	カ 肝切除術等	9 件
	キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等	0 件
区分 3	ア 上顎骨形成術等	0 件
	イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	0 件
	ウ バセドウ甲状腺全摘術	0 件
	エ 母指化手術等	0 件
	オ 内反足手術	0 件
	カ 食道切除再建術等	0 件
	キ 同種死体腎移植等	0 件
区分 4	胸腔鏡又は腹腔鏡を用いた手術	223 件
その他	人工関節置換術	0 件
	乳児外科施設基準対象手術（1歳未満の乳児に対するもの）	0 件
	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	13 件
	冠動脈・大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術	0 件
	経皮的冠動脈形成術	12 件
	1 急性心筋梗塞に対するもの〈再掲〉	0 件
	2 不安定狭心症に対するもの〈再掲〉	0 件
	3 その他のもの〈再掲〉	12 件
	経皮的冠動脈粥腫切除及び	0 件
	経皮的冠動脈ステント留置術	63 件
1 急性心筋梗塞に対するもの〈再掲〉	0 件	
2 不安定狭心症に対するもの〈再掲〉	0 件	
3 その他のもの〈再掲〉	63 件	